

質問 平野（祐）議員（自民・各務原市）令和7年10月3日（金）

2 岐阜県の産業振興について

（1）地域課題の解決を通じたスタートアップの育成と県内定着について

答弁 知事

議員ご指摘のとおり、スタートアップというのは、社会課題にこれをビジネスチャンスに変える、そして革新的な技術やサービスを用いることで社会ニーズに応えつつ自らの継続的な成長と発展を実現する、これが大事なところでございます。

実は、先程来も申し上げておりますように、県内でも牛糞堆肥の利用拡大とCO2の排出削減という地域や社会の課題を結び付けて、堆肥から石炭コークスと同じレベルの密度や硬さを実現する革新的技術、特許ですけれども、ビジネスチャンスを模索する取組とか、浄化槽の維持管理を担う人材不足という課題を、AIを活用した遠隔監視システムで解決を目指すといった例も生まれつつあります。

しかしながら、ここ大事なところなのですけれども、実は自治体が抱える課題は沢山あります。それを事業として実施し、更に継続可能なビジネスモデルとして利益を生み続けるレベルまで成長させることは実は簡単ではありません。

私自身通商産業省で実はベンチャー政策を初めて政策にした担当者でございます。この時の経験からも、実は着想やアイデアは大変良いんですけれども、一旦事業化はしてもビジネスとして継続できないまま消えていった事例を沢山見てまいりました。

特に、自治体とのニーズマッチングにおきましては、ビジネスに落とし込めるレベルまで課題の分析ができてないケースも多く、県内市町村からは、「行政とのマッチングができて成果を出すのはハードルが高い」という声も聞いております。

ちなみに、国が作成いたしましたガイドブックであります「自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド」、実際こういうのが出ているんですけれども、この中で自治体側の課題といたしまして「官民連携に関するノウハウ不足」、そして「新技術等に関する専門的知識不足」、「双方にメリットのある事業創出の経験不足」、さらには「連携に必要な予算の確保ができない」、そういった課題が既に挙げられております。他方、スタートアップ側の課題といたしまして「調整に割く人員や時間などリソース不足」などが挙げられております。

しかしながら、議員のご指摘はすごく大事な点がありまして、課題解決に向けてスタートアップが取組を始めますと、往々にして既存の商慣行だとか法的な規制だとか制度的な規制といった壁に突き当たります。これを自治体を取り除くことによって効果的な支援となることも実は少なくありません。

こうした点を踏まえますと、自治体とスタートアップの連携を促進するためには、

自治体側の理解促進とともに、課題をしっかりと分析しビジネスとしての継続性を確立するための取組、これが非常に大事なところです。

従いまして、議員がお示しいただきました「Urban Innovation JAPAN」ですか、これすごく大事ですし、県としましては「ぎふスタートアップ支援コンソーシアム」、これに参画する市町村や県の各部局を対象に、スタートアップとの連携に向けた手法、これを学ぶ勉強会を開催し、解決に取り組みたい地域課題を抽出してまいります。

こうした観点から、現在県有施設の利用の在り方を探る方法として行っております「サウンディング型市場調査」、これはまさに民間のアイデアにさらにビジネスとしての継続性があるのかと、これを問うものであり、その成否に私も注目しているところでございます。

今、今後、自治体とスタートアップとの連携に向けましては、課題の深掘りに加え、課題と実証フィールドの提示、スタートアップの募集・マッチング、連携実現に向けた各種調整といった一連のプロセス、これを行う取組を進めております。その中で、議員ご提案いただきました社会課題に対するスタートアップ版の政策オリンピック、幸いここから「自治体と協力して」が抜けておりますので、これ普通に使えると思いますので、こうした取組も検討してまいりたいと思っております。

担 当 課	産業イノベーション推進課
電話番号	058-272-8388
メー ル	c11352@pref.gifu.lg.jp